

令和 6 年 3 月 1 日  
大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室

入札参加資格登録をされている皆様へ

## お知らせ

### 「令和 6 年度設計業務委託等技術者単価」の適用について

国土交通省より、令和 6 年 2 月 16 日付けで「令和 6 年度 設計業務委託等技術者単価」が示されました。

(国土交通省 HP : [https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_001055.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001055.html))

都市整備部住宅建築局公共建築室が発注する測量・建設コンサルタント等委託業務については、予定価格のもととなる委託料の積算にあたって、**令和 6 年 3 月 1 日以降に公告する案件（※）**から、同単価を適用することとしましたので、お知らせします。

入札価格の決定のための積算に際しては、十分ご留意願います。

※令和 6 年 3 月 1 日以降に公告する発注年度が「令和 5 年度」の案件も対象となります。

以上